

第 6 次藤枝市総合計画基本構想について

第 6 次藤枝市総合計画基本構想を別冊のとおり定めるため、藤枝市議会基本条例（平成26年藤枝市条例第 1 号）第 1 3 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。